

第3部 計画の推進

1 計画の推進体制

佐渡市では市民の健康づくりに関係する団体等と連携し、効果的な健康づくりを推進するため「健康づくり推進協議会」を設置しています。協議会を中心として、個人・地域・計画策定に関わった関係機関・団体等及び行政が連携・協働した推進体制を構築し、食育を推進します。

課題への対応策を市民の参加参画により実践する場合は「健幸さど21」計画実践プロジェクト「しまびと元気応援団」の活動において推進します。

2 食育を推進するための役割分担及び連携方策

(1)個人・地域の役割

いつまでも元気でいきいきとした生活を送るためには、一人ひとりが食育の推進に取り組むことが期待されます。適切な「食」に関する知識の獲得と「食」を選択する力の習得、健全な食生活を実践することをめざし、家族・隣人・友人等の食育推進への理解と支援、家庭における良好な食習慣の確立、地域活動やボランティア活動、PTA 活動等を通じた食育推進の取組への参加等が重要です。具体的には食育のテーマ別行動指針の実行が期待されます。

(2)関係機関・団体等の役割

それぞれの立場から食育推進計画の目標に向かって、食育推進のための活動に積極的に参画し、それぞれの分野の活動及び適切な情報の提供や他分野との連携・協働が期待されます。

(3)保育園・学校等の役割

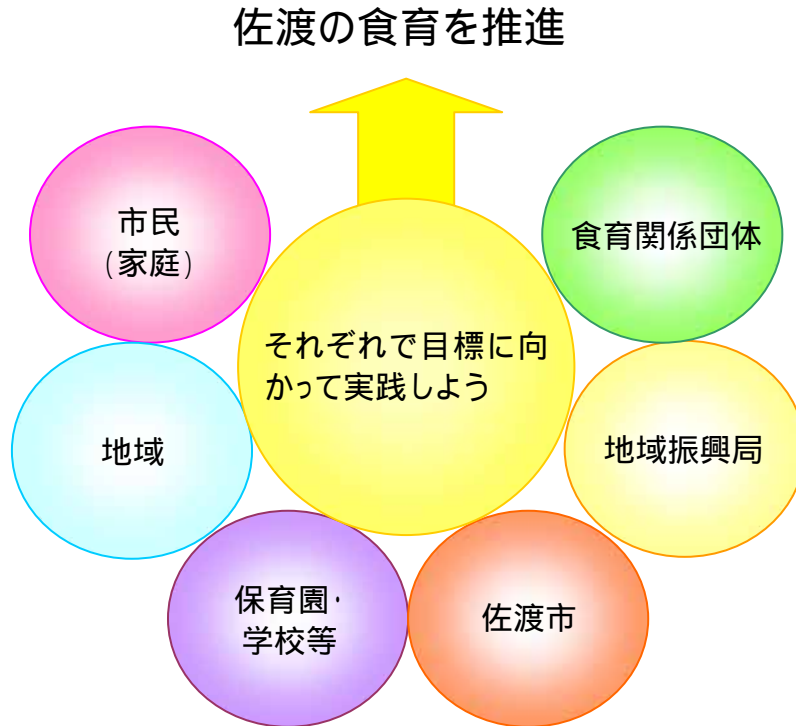
子どもの頃から適切な知識や良好な食習慣を身につけることは、生涯にわたり健康で豊かな人間性を育む基礎となることから重要です。給食や教科等を通じた取組、家庭や地域、関係者との連携による活動等への取組が期待されます。

(4)市の役割

食育推進計画の目標を達成するため、市民一人ひとりの食育推進に対する支援、普及啓発、市民の食育に関する参加参画の推進・地区組織の育成・活性化、関係機関・団体等との連携・協働、食育推進のねらいに沿った保健事業の展開等により、食育を推進します。

推進体制図

「食」を通じて佐渡がいきいき元気に！」



3 計画の進行管理と評価

(1) 進行管理

設定した目標(指標・取組・連携方策)の進捗状況について、毎年度検証を行い、施策に反映します。

区分	協議する場	協議内容等
計画の進行管理	佐渡市健康づくり推進協議会	進捗状況から計画全体について必要な提言を行います。

(2) 評価

中間評価

佐渡市健康づくり推進協議会での協議により必要に応じ見直しを行います。

また、数値目標を設定していない指標については、現状値を把握した段階等で目標設定を検討します。

最終評価

計画の最終年度である平成27年度には、目標の達成度を検証・評価し、次期食育推進活動に反映します。

(3) 評価指標
取組を評価するための指標と目標

項目	基礎データの根拠	現状	今後	備考
子どもの朝食を食べる割合	平成19年3月佐渡市 元気生活チェック報告書	94.4%	100%	0歳～高校生と保護者
保育園児の肥満度15%以上の児の割合	H21 新潟県肥満とやせの調査	6.33%	4.88%	H21 県平均に近づける
成人男性 肥満の者 (BMI25%以上)の割合	H21 特定健診結果	26.2%	15.0%	県目標に近づける。
よく噛んで食べる者の割合	H21 特定検診結果 (標準的な質問より)	76.8%	80.0%	向上させる
郷土料理集の作成		約8種類	佐渡版作成	
1日1回家族が2人以上で楽しくゆったりと食事をする割合	平成19年3月佐渡市 元気生活チェック報告書	94.0%	100%	0歳～高校生と保護者
食事中にテレビを消して食べる割合	元気な子チェック表集計結果	65.8%	72.0%	1.6歳児 3歳児
地産地消の意味や取組を理解する割合	佐渡市地産地消計画	12.5%	30.0%	

